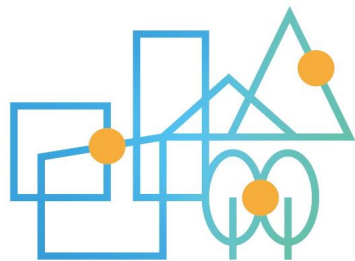


令和8年度 議会の概要

北海道鹿追町議会



脱炭素先行地域
北海道 鹿追町 (第1回選定)



議会ホームページも
併せてご覧ください

【令和8年4月1日 現在】

日本ジオパーク認定の町 鹿追町

～ 火山と凍れ（しばれ）が育む命の物語 ～



とち鹿追ジオパーク

～ 目 次 ～

■ 鹿追町民憲章		P 1
■ 町 の 概 要	[町名の由来、町章]	P 1
〃	[沿革、地勢、産業、観光]	P 2
〃	[姉妹都市、月の平均気温・降水量、土地利用]	P 3
〃	[世帯と人口の推移、産業別就業人口]	P 4
〃	[町のあゆみ]	P 5
■ 議 会 の 概 要	[議会のあゆみ]	P 6
〃	[議会構成]	P 8
〃	[議会活動]	P 10
〃	[議会費用]	P 11
■ 鹿追町財政状況	[一般会計予算]	P 13
〃	[各会計および事業会計予算、一般会計歳入財源別内訳、基金及び地方債残高、主要財政指数等]	P 14
■ 歴代議長と副議長		P 15

■鹿追町民憲章

まえがき

- 1 わたくしたちは、遠く大雪の峰をのぞみ、平和の象徴めおと山のすそのにひろがる豊穡の地鹿追町の住民です。
- 2 わたくしたちは、開町50周年をむかえ、昔をしのび、将来をより明るく、より豊かな町をつくるため、ねがいをこめて、この憲章をさだめます。

- 1 明るく、あたたかい心もち、互いにたすけあい、魅力ある鹿追の町をつくりましょう。
- 1 人づくりは、町づくりのもとであることに思いをいたし、青少年の教育につとめましょう。
- 1 人を愛し、自然を愛し、静かな美しい鹿追の町をつくりましょう。
- 1 豊かな鹿追町をつくるため、知恵と力を出し合い、互いに手をつないで、仕事にはげみましょう。
- 1 健康でたくましい開拓精神をうけつぎ、文化の高い、輝く未来に夢をもち、つねに進歩する町民になりましょう。

(昭和45年8月24日制定)

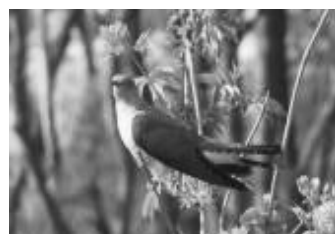
■町の概要



町の木 もみじ



町の花 しゃくなげ



町の鳥 カッコウ

[町名の由来]

アイヌ語の「クテクウシ」(鹿を追う広大な土地)を意識したものとされています。

[町章]



中央に鹿追の頭文字を配し、本町の主産物たる馬鈴薯の花で町民を象し、これを囲む円で太陽を形どり協力の輪(和)を表示したものです。

(昭和24年7月10日制定)

〔沿革〕

明治35年、東京から山田松次郎氏が入植したことから開拓の歴史が始まりました。

大正9年国勢調査の人口は4,526人で、大正10年4月、音更村（当時）より分村して鹿追村となりました。

終戦後に集団疎開者などの入植、自衛隊駐屯地の誘致により急速に人口が増加し、昭和34年9月に町制が施行され鹿追町となりました。

〔地勢〕

北海道十勝平野の北西部、帯広市から約35kmの距離に位置しています。

北緯43度、東経142度、東西17.7km、南北39.8kmで面積は404.70km²。

北部は然別湖を有する大雪山国立公園で高丘地帯、南部は平野が広がる畑作地帯で然別川が縦貫しています。



〔産業〕

基幹産業である農業の畑作では小麦・てん菜・馬鈴しょ・豆類が主要作物で、その他にはキャベツやそば、アスパラガスなどの野菜も生産されています。

酪農では土づくりを基本とした良質粗飼料の確保による生乳生産の向上を目指しています。

また、町内2か所にバイオガスプラントを整備し、家畜排せつ物等をバイオマス資源とした再生可能エネルギーの有効活用を推進しています。

〔観光〕

大雪山国立公園内唯一の自然湖である「然別湖」があります。ミヤベイワナが生息し、7月に開催される白蛇姫まつりでは、郷土芸能の白蛇姫舞が披露されます。

冬の凍結した湖上に「然別湖コタン（アイヌ語で「村）」が出現し、アイスバーでは氷のグラスでお酒が楽しめます。

平成25年、日本ジオパークに認定され、とち鹿追ジオパーク会館を拠点に鹿追の大地誕生から現在の姿に至るまでを展示・解説しています。

美術館が2つあり、神田日勝記念美術館では神田日勝氏の代表作のほぼ半数を常設展示しています。

〔姉妹都市〕

カナダ・アルバータ州ストニープレイン町（昭和60（1985）年8月26日締結）

鹿追町との比較

都市名	人口	面積
ストニープレイン町	約17,000人	35.61 km ²
鹿追町	4,667人	404.70 km ²

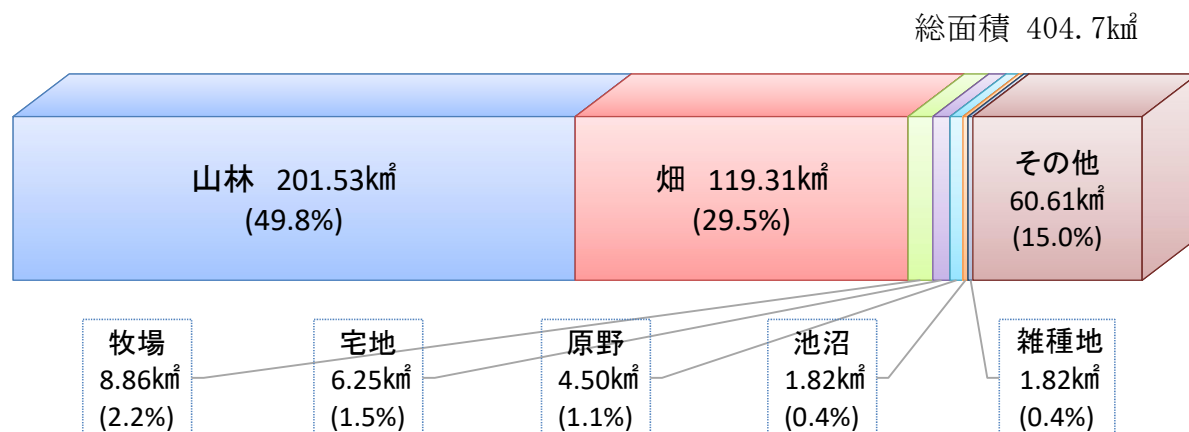
（鹿追町人口は令和8年3月31日現在（外国人含まず）、ストニープレイン町人口は鹿追町HPより）

〔月別の平均気温・平均降水量〕 統計期間 2020 - 2024

	最高気温 (°C)	最低気温 (°C)	平均気温 (°C)	降水量 (mm)
1月	4.5	-18.2	-6.1	30.4
2月	9.5	-19.0	-5.1	28.6
3月	13.9	-12.3	0.6	45.5
4月	22.4	-4.1	6.1	54.8
5月	28.2	-0.3	12.9	51.3
6月	31.2	5.2	16.3	85.7
7月	33.7	12.8	20.5	88.2
8月	33.2	12.3	21.3	159.1
9月	30.2	6.0	17.4	100.1
10月	24.9	-0.5	10.7	86.4
11月	16.7	-5.6	3.9	52.3
12月	8.1	-14.6	-3.4	22.5

（2025年度版 我が町の姿より）

〔土地利用〕（令和7年）



（2025年度版 我が町の姿より）

〔世帯と人口の推移〕

各年3月31日現在

年次	人 口 (人)				世帯数
	男	女	合計	増減	
昭和55年	3,505	3,321	6,826	—	2,075
平成元年	3,323	3,132	6,455	△ 371	2,120
平成10年	3,116	3,019	6,135	△ 320	2,237
平成20年	2,871	2,852	5,723	△ 412	2,381
平成30年	2,630 (15)	2,745 (39)	5,375 (54)	△ 348	2,438 (27)
令和3年	2,543 (10)	2,592 (70)	5,135 (80)	△ 240	2,416 (57)
令和4年	2,539 (14)	2,578 (68)	5,117 (82)	△ 18	2,428 (60)
令和5年	2,458 (22)	2,524 (76)	4,982 (98)	△ 135	2,399 (77)
令和6年	2,402 (26)	2,476 (67)	4,878 (93)	△ 104	2,448 (74)
令和7年	2,330 (29)	2,429 (75)	4,759 (104)	△ 119	2,449 (89)
令和8年	2,307 (34)	2,360 (80)	4,667 (114)	△ 92	2,358 (99)

()は外国人住民数(外数)、増減は外国人住民含まず

〔産業別就業人口〕 (令和2年)

区分	就業人口 (人)	構成比 (%)	内 訳			
			区 分	男	女	総数
一 次	975	34.28	農業	497	465	962
			林業	9	4	13
			漁業	0	0	0
二 次	178	6.26	鉱業	0	0	0
			建設業	66	18	84
			製造業	60	34	94
三 次	1,588	55.84	卸売業・小売業	59	113	172
			金融・保険・不動産業	8	12	20
			運輸・郵便・通信業	110	21	131
			電気・ガス・水道業	6	2	8
			サービス業	305	230	535
			公務	291	71	362
			教育・学習支援業	58	75	133
医療・福祉	47	180	227			
他	103	3.62	分類不納の産業	58	45	103
計	2,844	100.00		1,574	1,270	2,844

(2025年度版 我が町の姿より)

[町のあゆみ]

年（西暦）	できごと
明治35年（1902年）	東京の山田松次郎氏が入植
大正10年（1921年）	音更村から分村して鹿追村となる
昭和34年（1959年）	町制施行（9月1日）北海道・十勝管内で14番目
昭和36年（1961年）	人口ピーク 10,778人
昭和42年（1967年）	然別湖～糠平温泉間道路開通
昭和43年（1968年）	国営畑地帯総合土地改良事業着工（昭和59年完了）
昭和45年（1970年）	開基50年記念式典挙行
昭和46年（1971年）	国民健康保険病院新築落成
昭和49年（1974年）	役場新庁舎完成
昭和53年（1978年）	鹿追高校道立移管
昭和56年（1981年）	開基以来未曾有の豪雨災害
昭和60年（1985年）	カナダ・アルバータ州ストニィブレイン町と姉妹提携
平成 2年（1990年）	瓜幕ライディングパークオープン
平成 5年（1993年）	道道本別新得線、清水鹿追線が国道274号へ昇格（合計49.1km）
平成 5年（1993年）	町民ホール・神田日勝記念館（現 神田日勝記念美術館）オープン
平成 5年（1993年）	自然体験留学センター・トリムセンター開設
平成 9年（1997年）	鹿追高校生をカナダ・ストニィブレイン町へ派遣
平成10年（1998年）	健康温水プール・ピュアモルトクラブハウスオープン
平成12年（2000年）	「環境美化」宣言
平成18年（2006年）	「バイオマスタウン構想」策定
平成19年（2007年）	バイオマス資源の有効活用による「鹿追町環境保全センター」稼働
平成21年（2009年）	町制施行50年
平成22年（2010年）	鹿追町まちづくり基本条例施行
平成25年（2013年）	「とち鹿追ジオパーク」が日本ジオパーク認定（道内5番目）
平成26年（2014年）	チョウザメ試験飼育開始（バイオガスプラント余剰熱利用）
平成27年（2015年）	認定こども園しかおい開園
平成28年（2016年）	瓜幕バイオガスプラント本格稼働
平成29年（2017年）	しかおい水素ファームステーション開所（実証事業）
令和3年（2021年）	バイオガスプラントを核とした「鹿追型ゼロカーボンシティ宣言」 太陽光発電施設と9か所の公共施設を結ぶ電力網「自営線ネットワーク」本格運用
令和4年（2022年）	環境省から「脱炭素先行地域」に選定される 笹川保育所閉所
令和5年（2023年）	「自営線ネットワーク事業」が新エネ大賞「新エネルギー財団会長賞」を受賞
令和6年（2024年）	上幌内保育所閉所
令和7年（2025年）	上幌内小学校閉校・通明保育所閉所

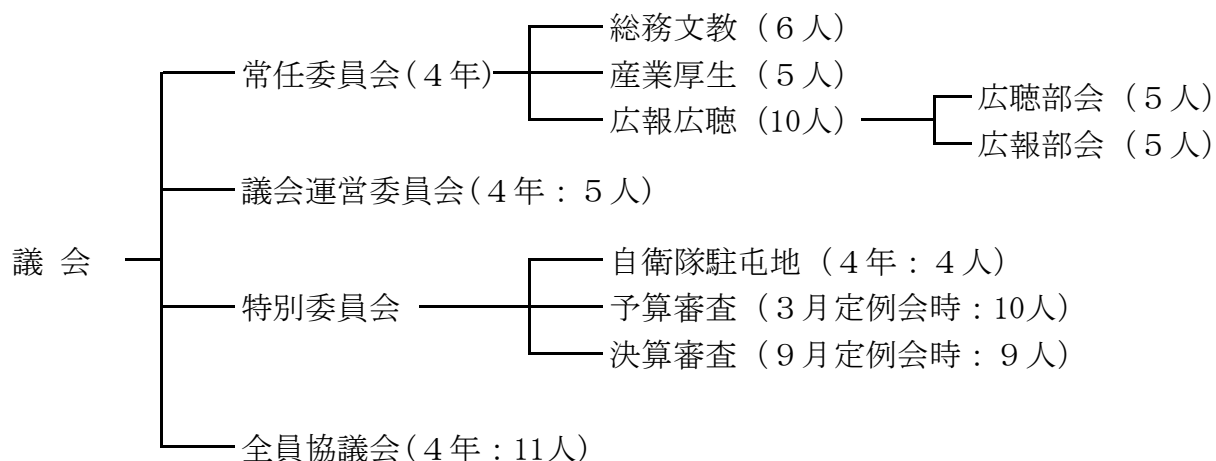
■議会の概要 [議会のあゆみ]

年月(施行月)	項目
大正10年 5月	音更村より分村後初の村会議員選挙 (定数10人、任期2年、議長は村長が兼務)
昭和30年 3月	議会議員定数条例制定 (18人)
昭和31年 5月	議会事務局設置
昭和33年 8月	議会事務局設置条例制定
昭和50年 12月	議員報酬及び費用弁償等に関する条例制定
昭和59年 3月	議会だより第1号発行
昭和62年 3月	議会委員会条例・議会会議規則・議会傍聴規則制定
平成9年 3月	議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 (町内及び十勝管内における日帰り日当の廃止)
平成12年 2月	女性一日議会開催 (16人参加)
平成12年 2月	議会の運営に関する基準制定
平成12年 12月	議会が管理する公文書の情報公開に関する規程制定
平成12年 12月	議会が保有する個人情報の保護に関する規程制定
平成13年 3月	予算及び第5期鹿追町総合計画策定等審査特別委員会を 初のナイター開催 (傍聴者14人)
平成14年 8月	初めての「子ども議会」開催 (小学5・6年生 一般質問)
平成17年 3月	議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例一部改正 (報酬3%減)
平成17年 9月	議会広報モニター制度設置 (モニター7人) (H25.6~休止)
平成20年 9月	会議規則一部改正 (全員協議会規定化)
平成20年 12月	定例会・一般質問をサンデー開催 (傍聴者36人)
平成22年 3月	議会基本条例制定
平成22年 6月	第30回北海道町村議会議長会 広報コンクール「入選」
平成22年 6月	議会政務調査費の交付に関する条例制定
平成22年 6月	議会委員会条例一部改正 (広報広聴常任委員会設置)
平成22年 10月	議会政務調査費の交付に関する条例施行規則制定
平成22年 12月	議会議員定数・報酬及びあり方等審議会条例制定
平成23年 3月	議会の議決すべき事件に関する条例制定
平成23年 4月	議会会議規則一部改正 (広報委員会に2部会創設)
平成23年 4月	議会の運営に関する基準一部改正 (秘密会の基準、会派新設、 行政報告に対する質疑可、常任委員長の報告:所属委員会の 質疑不可、反問、反論、討議・自由討議、意見聴取新設、 まちなか会議の新設、議長報告、議員の報告)
平成23年 5月	基本条例に基づく初の「懇談会」を開催
平成23年 7月	基本条例に基づく初の「議会報告会」開催 (16人参加)

年月(施行月)	項 目
平成23年 9月	議会議員定数・報酬及びあり方等審議会設置(委員5人)
平成24年 9月	インターネット動画「ユーストリーム」による本会議動画配信開始
平成24年 12月	会議規則一部改正(本会議にて公聴会の開催、参考人招致可)
平成24年 12月	議会委員会条例一部改正(法改正:特別委員・議運委員選任)
平成25年 2月	全国町村議会議長会「特別表彰」受賞
平成25年 3月	議会委員会条例一部改正(議運定数を1人増)
平成26年 4月	議会会議規則一部改正(着用禁止事項・携帯品事項等の用語改正)
平成26年 4月	傍聴者規則一部改正(着用禁止事項・携帯品事項等の用語改正)
平成26年 4月	議会議員政治倫理規程制定
平成26年 4月	議会議員政治倫理規程制定の運用に関する基準制定
平成27年 3月	議会改革の継続性について決議(議員定数・報酬について)
平成27年 3月	議会の運営に関する基準一部改正(法改正:教育委員長廃止)
平成28年 3月	議会アドバイザー設置(道議長会参与 勢簗了三氏:任期2年)
平成30年 6月	議員報酬及び費用弁償等に関する条例一部改正(町提案) (報酬額引き上げ改定・期末手当加算廃止・町内車賃廃止等)
平成30年 9月	議会議員政治倫理規程一部改正(団体役員就任規程削除)
平成30年 9月	議会議員政治倫理規程制定の運用に関する基準一部改正(〃)
平成30年 12月	議会の運営に関する基準一部改正(法改正:住民監査請求時議会通知)
平成31年 3月	議会基本条例一部改正(全協原則公開、議会報告会回数 設定、政務活動報告方法、委員会代表質問を可能とする)
平成31年 3月	議員報酬及び費用弁償等に関する条例一部改正 (期末手当支給の在職期間による支給割合の明確化)
令和元年 7月	まちなか会議「カフェでひとこと」を平成館において初開催
令和元年 8月	傍聴規則の全部改正(時代に即した内容に整備)
令和2年 3月	初の委員会代表質問(総務文教常任委員会)
令和2年 6月	議員報酬及び費用弁償等に関する条例一部改正(減額特例措置) (新型コロナウイルス対策支援のため5%削減、R2.7~R3.3の9か月) ※令和3年3月及び9月に同改正を行い、R4.3まで削減を継続した
令和3年 2月	鹿高生による高校生議会・懇談会開催(2年生特進コース18人参加)
令和3年 6月	議会会議規則一部改正(議会欠席事由(出産・介護等)の例示、請願書 記載事項等変更)
令和5年 4月	鹿迫町議会の運営に関する基準の一部改正 ※議員のなり手不足解消に向けた方策
令和6年 6月	議員定数・報酬について第三者審議会より答申 ※定数1名減他
令和7年 2月	議員塾開塾(～令和9年3月までの3・9月定例議会時)
令和7年 12月	議会議員の定数を定める条例一部改正案(定数1減)否決

〔議会構成〕

1 委員会・任期・定数



2 名簿・所属委員会等

◎ 議長 上嶋 和志 ◎ 副議長 清水 浩徳

議席番号	氏名	当選回数	党派	職業	所属委員会					議選 監査委員
					常任委員会			議運	特委 自衛隊駐屯地	
					総務文教	産業厚生	広報広聴			
1	佐々木康人	1	無所属	無職	副		副		○	
2	黒井 敦志	1	無所属	無職		副	○		○	
3	金子 孝伸	1	無所属	会社員	○		○		副	
4	青砥 敏一	1	無所属	無職		○	○	副		
5	山口 優子	3	無所属	酪農業	長		○	○		
6	欠番									
7	川染 洋	6	無所属	行政書士		長	○	○	長	
8	狩野 正雄	6	無所属	無職		○	長	○		
9	安藤 幹夫	6	無所属	無職	○		○	長		
10	清水 浩徳	2	無所属	無職	○		○	才		○
11	上嶋 和志	5	無所属	農業				才		

(長は委員長、副は副委員長、才はオブザーバー)

□ 一部事務組合議会

組合名	氏名
十勝圏複合事務組合議会議員	上嶋 和志
とかち広域消防事務組合議会議員	上嶋 和志

3 議員定数・任期

条例定数	現議員数	欠員数	計	現議員任期満了日
11人	10人	1人	11人	令和9年4月30日

※ 参考 議員定数の推移

適用期間	定数
昭和 30年 5月 ~ 平成 3年 4月	18 人
平成 3年 5月 ~ 平成 19年 4月	16 人
平成 19年 5月 ~ 平成 23年 4月	13 人
平成 23年 5月 ~	11 人

4 党派別

無所属	計
10人	10人

5 当選回数別議員数

1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	計
4人	1人	1人	0人	1人	3人	0人	10人

6 年齢別議員数

令和7年4月1日現在

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
0人	0人	2人	4人	4人	10人

平均年齢	最年少	最年長
67.1歳	51歳	83歳

7 会派別議員数

会派なし

〔議会活動〕（令和7年1月1日～令和7年12月31日）

1 本会議開催状況

定例会		臨時会		計	
4回	12日	4回	4日	8回	16日

区 分	開催月日	会期	会議日数	一般質問者数	常任委員会代表質問
第1回 臨時会	1月 16日	1	1		
第1回 定例会	3月 6日 ~ 3月 19日	14	3	4	
第2回 臨時会	5月 2日	1	1		
第2回 定例会	6月 12日 ~ 6月 18日	7	3	4	
第3回 臨時会	8月 12日	1	1		
第3回 定例会	9月 9日 ~ 9月 22日	14	3	5	
第4回 臨時会	10月 28日	1	1		
第4回 定例会	12月 9日 ~ 12月 17日	9	3	3	

2 一般質問・委員会代表質問・請願・陳情状況

一般質問		委員会代表質問		請願			陳情
延人数	実人数	総務文教	産業厚生	延件数	採択	継続審査	延件数
16人	6人	0回	0回	3件	3件	0件	3件

3 議案件数（提出者・項目別）

区 分	町長提出					議会提出				
	条例	予算	専決処分	その他	計	条例	意見書	決議	その他	計
定例会	27	35	1	27	90	1	5	0	3	9
臨時会	0	4	0	1	5	0	0	0	0	0
計	27	39	1	28	95	1	5	0	3	9

4 委員会・全員協議会開催状況

総務文教 常任委員会	産業厚生 常任委員会	広報広聴 常任委員会	議会運営 委員会	全員協議会
10回	9回	24回	7回	23回

※広報広聴常任委員会は広報部会・広聴部会を含む

5 特別委員会開催状況

予算審査特別委員会	決算審査特別委員会	自衛隊駐屯地特別委員会
2日	2日	1回

※ 予算・決算委の内、各1日は正副委員長選出

〔議会費用〕

1 令和8年度予算内訳（当初）

（単位：千円）

節	予算額	内 訳
報酬	27,568	議員報酬 27,420 第三者審議会委員報酬 148
職員手当等	10,626	議員期末手当
共済費	6,484	議員共済組合納付金外
旅費	1,826	費用弁償 1,467 普通旅費 359
交際費	288	議長交際費
需用費	1,633	消耗品費 515 食糧費 216 印刷製本費（議会だより887・その他10） 897 修繕料 5
使用料及び賃借料	1,031	有料駐車場使用料 15 システム使用料 1,016
負担金補助及び 交付金	1,831	政務活動費 1,200 十勝町村議会議長会負担金 396 全国市町村議会基地協議会負担金 35 会議・研修会参加負担金 200
合 計	51,287	

2 議員月額報酬・期末手当

議 長	副議長	委員長	議 員	期末手当支給率
316,000円 (42.1%)	249,000円 (33.2%)	225,000円 (30.0%)	205,000円 (27.3%)	年間4.65月分 6月 2.325月分 12月 2.325月分 (特別加算なし)

※下段()は対首長比率

□ 特別職 月額給料

町 長	副町長	教育長	期末手当支給率
750,000円	620,000円	560,000円	年間4.65月分 6月 2.325月分 12月分 2.325月分 (特別加算15%)

※行政委員等の報酬

委員会等	長	委員
選挙管理委員会委員	日額 8,900円	日額 8,000円
教育委員会委員	代理 月額 46,600円	月額 40,600円
監査委員	識見 月額 125,000円	議選 月額 63,500円
農業委員会委員	月額 62,200円	月額 40,600円
固定資産評価審査委員会委員	日額 8,900円	日額 8,000円
その他委員会委員	日額 8,000円	日額 7,200円

3 議員費用弁償

区分	日当 (1日につき)	宿泊料 (1夜につき)	車賃 (1日につき)	公共交通機関
道内	2,500円	12,500円	2,000円	航空・鉄道・バス ：職員旅費の例による
道外	2,900円	13,100円	3,000円	
備考	R1.10.1～ 350kmを超える 日帰りの2日当 廃止	11/1～4/30 暖房料500円 加算	自家用車使用時：55円/km 片道2km以上に支給 同乗者がある場合60円/km ※町内のみは支給なし	R1.10.1～ 航空運賃実費制に改正 R6.7.1～ 鉄道賃実費制に改正

4 政務活動費（平成23年5月1日施行）

区分	内容
交付額	年額 120,000円/人
交付対象	会派等
使途基準項目	調査研究費、研修費、要請陳情活動費、会議費、資料作成費、 資料購入費、広報費、事務費
報告書	調査終了後30日以内に調査報告書及び収支報告書を提出 収支報告書には全ての支出に係る領収書を添付
申し合わせ 事項（抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通費は実費。自家用車使用の場合は上記議員費用弁償に準ずる。 ○ 宿泊費は上記議員費用弁償に準ずる額を上限とする実費。 ○ 飲食代は原則認めない。ただし、宿泊に付属する朝食及び会議等と一体性が認められ、会費等の金額が社会通念上妥当な範囲の飲食費については支出可(会費の1/2以内で3,000円を限度とする)。 ○ 支出できない項目 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交際費又それに類する経費（祝い金、香料、見舞い金等） ・ 政党としての活動に要する経費 ・ 選挙活動に関する経費 ・ 議員個人の利益のために行う活動に要する経費

■鹿追町財政状況

◎一般会計予算（当初）

（単位：千円・％）

区 分		令和8年度		令和7年度	
		予算額	構成比	予算額	構成比
歳 入	1 町税	872,988	8.2	816,904	10.3
	2 地方譲与税	150,500	1.4	148,740	1.9
	3 利子割交付金	1,000	0.0	500	0.0
	4 配当割交付金	2,000	0.0	1,000	0.0
	5 株式等譲渡所得割交付金	2,000	0.0	1,000	0.0
	6 法人事業税交付金	8,000	0.1	6,000	0.1
	7 地方消費税交付金	130,000	1.2	120,000	1.5
	8 環境性能割交付金	1,000	0.0	6,000	0.1
	9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	11,000	0.1	11,000	0.1
	10 地方特例交付金	10,227	0.1	4,000	0.1
	11 地方交付金	3,380,000	31.9	3,050,000	38.4
	12 交通安全対策特別交付金	500	0.0	500	0.0
	13 分担金及び負担金	22,628	0.2	18,211	0.2
	14 使用料及び手数料	668,701	6.3	652,925	8.2
	15 国庫支出金	1,877,965	17.7	799,158	10.1
	16 道支出金	311,138	2.9	317,022	4.0
	17 財産収入	62,679	0.6	68,998	0.9
	18 寄附金	150,004	1.4	150,004	1.9
	19 繰入金	838,281	7.9	942,170	11.9
	20 繰越金	50,000	0.5	50,000	0.6
	21 諸収入	421,089	4.0	395,468	5.0
	22 町債	1,615,300	15.3	390,400	4.9
合 計		10,587,000	100.0	7,950,000	100.0
歳 出	1 議会費	51,287	0.5	50,089	0.6
	2 総務費	4,841,122	45.7	2,435,900	30.6
	3 民生費	780,767	7.4	783,744	9.9
	4 衛生費	599,110	5.7	479,451	6.0
	5 農林費	1,429,911	13.5	1,304,015	16.4
	6 商工費	232,955	2.2	216,868	2.7
	7 土木費	476,269	4.5	459,983	5.8
	8 消防費	214,535	2.0	220,025	2.8
	9 教育費	777,205	7.3	725,172	9.1
	10 公債費	931,607	8.8	965,204	12.1
	11 諸支出費	242,135	2.3	299,452	3.8
	12 災害復旧費	97	0.0	97	0.0
	13 予備費	10,000	0.1	10,000	0.1
合 計		10,587,000	100.0	7,950,000	100.0

◎鹿追町各会計及び事業会計予算（当初）

（単位：千円）

会計名		令和8年度	令和7年度	増減額	前年度比(%)
一般会計		10,587,000	7,950,000	2,637,000	133.2
特別会計	国民健康保険特別会計	694,712	701,698	△ 6,986	99.0
	介護保険特別会計	572,090	571,515	575	100.1
	後期高齢者医療特別会計	145,263	109,841	35,422	132.2
企業会計	病院事業会計	731,332	715,694	15,638	102.2
	簡易水道事業会計	422,564	404,007	18,557	104.6
	下水道事業会計	638,973	505,329	133,644	126.4
合計		13,791,934	10,958,084	2,833,850	125.9

◎一般会計歳入財源別内訳

（単位：千円）

区分	令和8年度			令和7年度	
	予算額	構成比(%)	前年度比(%)	予算額	構成比(%)
自主財源	3,086,370	29.1	99.7	3,094,680	38.9
依存財源	7,500,630	70.9	154.5	4,855,320	61.1
合計	10,587,000	100.0	133.2	7,950,000	100.0

◎基金及び地方債残高

（単位：千円）

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
基金	3,363,589	3,433,697	3,663,893	3,694,491	3,659,163
（財政調整）	(567,200)	(565,900)	(565,300)	(565,200)	(655,000)
（減債）	(1,014,800)	(1,072,300)	(1,148,200)	(1,133,765)	(1,033,665)
（町づくり）	(123,400)	(137,400)	(214,060)	(229,169)	(264,040)
地方債	5,763,494	5,552,670	5,922,192	6,436,483	7,039,885

※基金は国保事業・介護給付費準備・備荒資金積立金を除く。カッコ内は内数

※地方債は特別会計を除く。令和7年度は見込み

◎主要財政指数等

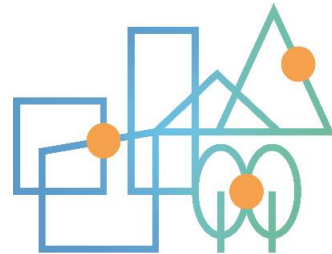
区分	令和7年度(計画)	令和6年度	令和5年度
標準財政規模	4,301,858 千円	4,284,753 千円	4,184,081 千円
財政力指数(3か年)	24.9 %	25.1 %	25.1 %
実質収支比率	7.0 %	10.4 %	11.6 %
経常収支比率	82.2 %	81.8 %	81.6 %
将来負担比率	— %	— %	— %
公債費比率	6.2 %	5.5 %	6.1 %
実質公債費比率(3か年)	10.8 %	10.1 %	9.7 %

■歴代議長と副議長

期別	議 長		副議長	
8期	S21. 10 ～ S22. 4	石塚 長蔵	S21. 10 ～ S22. 4	柏藤 四郎
9期	S22. 4 ～ S26. 4	丸山徳太郎	S22. 4 ～ S26. 4	増田 作平
10期	S26. 4 ～ S30. 4	林 国男	S26. 4 ～ S30. 4	増田 作平
11期	S30. 5 ～ S34. 4	林 国男	S30. 5 ～ S34. 4	竹原 西右
12期	S34. 5 ～ S38. 4	林 国男	S34. 5 ～ S36. 12 S36. 1 ～ S38. 4	村瀬 武雄 竹原 西右
13期	S38. 5 ～ S42. 4	最上 栄	S38. 5 ～ S42. 4	千枝 茂
14期	S42. 5 ～ S46. 4	最上 栄	S42. 5 ～ S46. 4	福井 鉄実
15期	S46. 5 ～ S50. 4	榎波弥一郎	S46. 5 ～ S50. 4	村瀬 武雄
16期	S50. 5 ～ S54. 4	榎波弥一郎	S50. 5 ～ S54. 4	佐藤 孝行
17期	S54. 5 ～ S55. 12 S55. 12 ～ S56. 6 S56. 6 ～ S58. 4	榎波弥一郎 三好 則重 中尾 長英	S54. 5 ～ S58. 4	武藤 昇
18期	S58. 5 ～ S59. 12 S59. 12 ～ S62. 4	三好 則重 菊池 定男	S58. 5 ～ S59. 12 S59. 12 ～ S62. 4	中谷 豊治 鳴海 満
19期	S62. 5 ～ H3. 4	小竹好太郎	S62. 5 ～ H1. 6 H1. 6 ～ H3. 4	田中 清治 桜井 文雄
20期	H3. 5 ～ H7. 4	菊池 定男	H3. 5 ～ H7. 4	田中 清治
21期	H7. 5 ～ H11. 4	菊池 定男	H7. 5 ～ H11. 2 H11. 3 ～ H11. 4	吉田 弘志 上嶋 誠一
22期	H11. 5 ～ H15. 4	上嶋 誠一	H11. 5 ～ H15. 4	高橋 健治
23期	H15. 5 ～ H19. 4	上嶋 誠一	H15. 5 ～ H19. 4	堀川 昌廣
24期	H19. 5 ～ H23. 4	堀川 昌廣	H19. 5 ～ H23. 4	葛原 昇
25期	H23. 5 ～ H27. 4	埴渕 賢治	H23. 5 ～ H27. 4	川染 洋
26期	H27. 5 ～ H31. 4	埴渕 賢治	H27. 5 ～ H31. 4	安藤 幹夫
27期	R1. 5 ～ R5. 2 R5. 2 ～ R5. 4	吉田 稔 安藤 幹夫	R1. 5 ～ R5. 2 R5. 2 ～ R5. 4	安藤 幹夫 上嶋 和志
28期	R5. 5 ～	上嶋 和志	R5. 5 ～	清水 浩徳



**ZERO
CARBON
HOKKAIDO
SHIKAOI**



脱炭素先行地域

■ 北海道鹿追町議会 ■

〒081-0292

北海道河東郡鹿追町東町1丁目15番地1

TEL: 0156-66-4039 (直通)

FAX: 0156-66-4041 (直通)

MAIL: gikai@town.shikaoi.lg.jp

URL: <https://www.town.shikaoi.lg.jp/>